

消費税

1、消費税率が10月1日から、8%から10%に上がります。

2、同時に日本で初めての軽減税率が実施されます。

3、飲食料品(酒類と外食を除く)などは、8%に据え置きされます。

4、これにより家計負担が大きく抑えられる見通しです。

5、消費税は借金返済と社会保障(全世代型社会保障)に使われます。

6、諸外国ではすでに軽減税率が行われています。

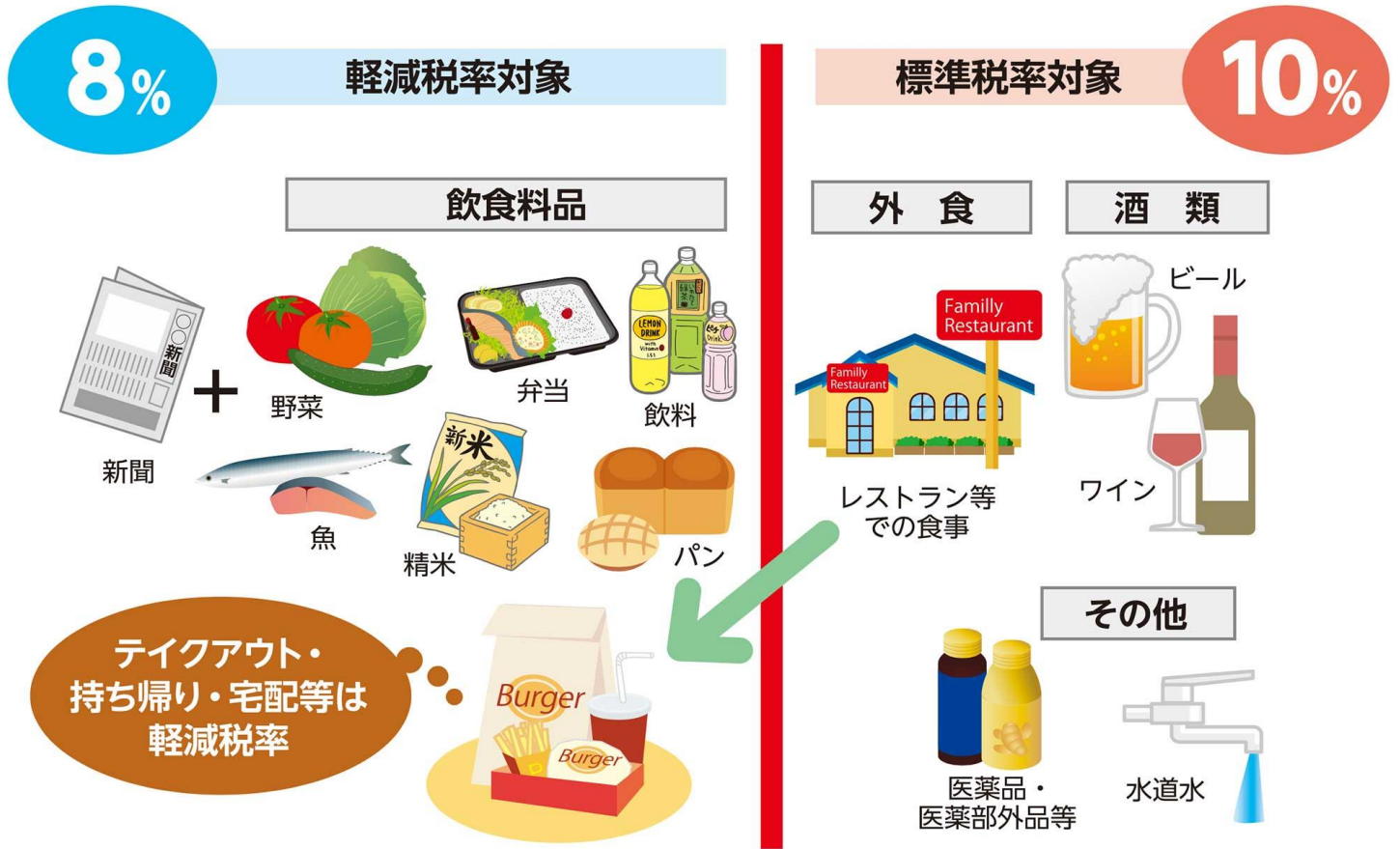
海外の消費税(付加価値税)率

2019年1月現在

国	フランス	ドイツ	英国	スウェーデン
標準税率	20%	19%	20%	25%
食料品	5.50%	7%	0%	12%
新聞	2.10%	7%	0%	6%
書籍	5.50%	7%	0%	6%

軽減税率は「世界基準」の制度であり、日本でも定着可能ということです。

For example



領収書		2019/10/1日	
スタミナ定食		2	¥1,000
スタミナ定食	① ※	2	¥1,000
合計			¥4,360
	② (10%対象)		¥2,200
	(8%対象)		¥2,160
お預かり			¥4,500
お釣り	①		¥140
※は軽減税率対象品目			
キッチンサブロー 東京都千代田区神田・・・			